

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 志摩市

(単位: 百万円)			
標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,372	7,030	797	15,199

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,166	23,806	360	337	1,699	25,908	
公共用地取得整備特別会計	73	73	0	0	74	86	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	40	37	2	2	3	104	
一般会計等	24,203	23,841	362	340		26,098	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	8,063	7,685	378	378	544	-	-	
老人保健特別会計	5,788	5,707	81	81	581	-	-	
介護保健特別会計	3,963	3,778	185	185	557	-	-	
介護サービス事業特別会計	1,131	1,125	6	6	22	1,558	-	
下水道事業特別会計	439	417	21	21	337	3,209	2,779	
公共駐車場整備特別会計	3	2	1	1	-	-	-	
水道事業会計	1,805	1,788	18	1,575	4	3,422	10	法適用
下水道事業会計	98	155	57	42	147	1,599	1,337	法適用
病院事業会計	1,588	1,938	350	37	792	935	705	法適用
公営企業会計等 計				2,254		10,722	4,831	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
三重県市町職員退職手当組合								
(一般会計)	10,548	9,799	748	748	2,740	-	-	
(特別会計)	125	124	0	0	-	-	-	
(公平委員会特別会計)	4	2	2	2	-	-	-	
三重県自治会館組合								
(一般会計)	158	153	6	6	4	-	-	
(共有デジタル地図特別会計)	423	421	2	2	-	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合	1,157	1,083	74	61	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	286	164	121	121	-	-	-	
志摩広域行政組合								
(一般会計)	247	230	17	17	-	22	14	
(才庭寮特別会計)	371	351	21	21	-	19	-	
(ともやま苑特別会計)	378	362	16	16	-	311	-	
(福祉センター特別会計)	21	16	6	6	-	-	-	
志摩広域消防組合	1,246	1,228	17	17	-	213	182	
鳥羽志勢広域連合	1,044	983	61	61	-	3,753	2,332	
伊勢地域農業共済事務組合	253	230	23	222	-	-	-	法適用
一部事務組合等 計				1,302		4,318	2,528	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
志摩土地開発公社	0	13	10	-	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)			
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,071	
減価基金		190	
その他充当可能基金		2,286	
充当可能基金計		3,547	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6 . 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	3.00	2.23	0.77	12.76	20.00	水道事業会計		87.5	
連 結 実 質 赤 字 比 率		17.06		17.76	40.00	下水道事業会計		216.4	
実 質 公 債 費 比 率	10.9	11.6	0.7	25.0	35.0	病院事業会計		3.5	
将 来 負 担 比 率		103.5		350.0		下水道事業特別会計		31.0	
財 政 力 指 数	0.51	0.53	0.0						
経 常 収 支 比 率	91.4	92.7	1.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。